

令和6年度第2回福島県日本型直接支払交付金第三者委員会概要

- 1 日時 令和6年9月11日(水) 10:30~14:15
- 2 場所 天栄村内
- 3 出席委員 猪狩委員、菊地委員、小林委員、今野委員、藤原委員(五十音順)

4 内容

(1) 視察1 大里東部集落

天栄村における多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の取組概要について、村担当者より村全体の取組概要、大里東部集落の活動については、組織担当者より説明を受け、その後、意見交換及び組織農用地の現地調査を行った。

○意見等

藤原委員：近代的な技術の活用など、集落として先進的な取組みを行っている組織でも、活動継続について課題があることがわかった。多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金それぞれ、何に対して支出が大きいのか。

大里東部：多面的機能支払交付金については、日当と草刈機の機械使用料の支出が多い。中山間地域等直接支払交付金については、集落で共同機械利用を行っているため、機械購入費の支出が多い。

藤原委員：農家は、令和3年から始まった「みどりの食料システム戦略」において、管理向上への拒否感があり、環境保全型農業直接支払制度により取り組む農家が減りつつあるとの説明だったが、管理向上への拒否感とはどういうことか。

大里東部：農薬の保管や栽培の管理に関する事項のルール遵守が求められることから、それを面倒に感じてしまう農家もいる。また、使用農薬の制約により水田の除草が大変である。

藤原委員：米の販売先はどこか。

大里東部：農協や大手の米買い取り業者へ販売している。

菊地委員：GAP認証を受けている農家はいるか。

大里東部：集落内にはいない。

小林委員：組織の役員は、60~70代の方が担う地域が多いと感じる。その中で、どのようにして平均45歳の若手が役員を担うことになったのか。

大里東部：地域の将来のことを考えた結果、自然とこのような形になった。

藤原委員：役員の子農家3名は土地持ち子農家か。また、子農家をどのように役員にしているのか。

大里東部：1軒は土地持ち子農家、2軒は子農家である。役員は、農家、子農家関係な

く地域全体で考えて決めている。

猪狩委員：5年毎の役員の交代を続けることが、活動を活発に長く続ける秘訣かと感じた。

(2) 視察2 天栄村環境保全型農業推進協議会

天栄村担当者から、環境保全型農業直接支払交付金の取組概要について説明を受け、意見交換を行った。その後、取組ほ場へ移動し、耕作者が取組状況の説明を行い、意見交換を行った。

○意見等

今野委員：令和5年度の実績で、冬期湛水の取組ができなかったことによる面積減について、交付金のスケジュールと農作業のスケジュールが合わないことが原因となっているが、収穫時期を早めることは可能なのか。

天栄村：11月に実績の確認を行うこととなっているが、遅らせてもらえるといいと考える。

今野委員：経営面積が過剰となっている状況は無いか。環境保全型農業に取り組みたくても取り組めない状況はあるのであれば、現状を変える必要もあると考える。

天栄村：収穫をライスセンターが担っており、収穫終了まで時間がかかってしまっている状況もある。今後、地域計画を立てていく中で、担い手への農地の集積が進んでいくと思われるので、新たな担い手が必要である。

小林委員：冬期湛水と堆肥の施用、農家の希望としてはどちらに取り組みたいと考えているのか。

天栄村：もともと耕畜連携で堆肥の施用を行っている地域であるので、新たに冬期湛水に取り組むよりも、今まで行ってきた堆肥の施用を実施しやすい。

藤原委員：環境保全型直接支払交付金について、県や国への要望はあるか。

県：寒冷地での耕畜連携の課題が明らかになったので、機会をとらえ、国へ要望していきたい。

猪狩委員：草への対策はどのように行っているか。

耕作者：紙マルチと乗用田車でやっている。

猪狩委員：堆肥はどこから持ってきているか。

耕作者：村内の和牛農家から完熟堆肥を購入している。

今野委員：冬期湛水は行っているか。

耕作者：ここの地域は、ポンプアップで用水を確保しているため、冬期湛水は取り組みないところである。

藤原委員：交付金を受給することで経営の安定につながるなどのメリットはあるか。

耕作者：交付金を資材費に充てることができるので、収入+αになっている。

藤原委員：環境保全型農業直接支払交付金は、申請書類が多く、負担になっているとの意見を聞くが、本事業の改善点などはあるか。

耕作者：ほ場毎に取組前後の写真を補完しなければならない部分は負担になっている。しかし、天栄村では申請書作成の補助を役場で行ってくれるので、全体としては負担感なく事業を行うことができている。